

減価償却財務についての一考察

清 水 宗 一

I

減価償却についての考え方は次の二つに大別することができる。そのひとつは、減価償却をもって、設備資産に投下された資本の原価を、当該設備資産の耐用年数にわたって期間的に配分する手続であるとする考え方である。しかるに、減価償却は、設備資産原価の収益による回収の過程を通じて、当該設備資産に投下された資本を流動化する機能をもつから、減価償却をもって、利用可能な資金の源泉とするもうひとつの考え方が存在する。前の考え方によると、減価償却は損益会計上、収益に賦課せしめられる費用として認められるから、この場合には、設備資産原価の適正な期間配分を行なうことによって期間損益計算を正確にするという立場から、計算方法の選択適否が考慮される。しかるに、後の考え方に従うと、減価償却の資金的側面が強調されており、企業財務上の減価償却が問題とされるから、この場合には、減価償却の計算方法も、利用可能な資金の額に及ぼす影響という視角から、その選択適否が考慮されるであろう。

この小稿は、後者の、すなわち企業財務の見地から減価償却の問題について若干の考察を試みることを目的とするものである。

II

ホワード・アプトンによれば、経営過程は現金から非現金資産への、さらに非現金資産から現金への継続的な転換を伴う過程であって、出発点の現金よりも大きい現金を再び生み出して純利益を実現することを目的とする。企業の非現金資産は休止状態ではどんな価値をももたない。それらが使用さ

れることによって収益を生み出すのに役だつ限りにおいてのみ価値をもつ。非現金資産は経営活動を通じての現金から現金への転換の過程にある過渡的段階を示している。経営活動を通じて漸次に現金に再転換される非現金資産に資金を運用することから純利益が実現していく企業経営の過程を「現金の流れ」(cash flow) と称することができる。⁽¹⁾

それでは、このような現金の流れと減価償却とはどのような関係があるだろうか。ある設備資産の耐用年数のある部分を通じて、企業の経営活動はその資産の効用の一部を費消する。一般に減価償却といわれるこの費消は製品の原価の一部として認められる。このようにして、減価償却を通じてたいいの設備資産が緩慢に運転資本に転換するのであって、財務的見地は、ある継続企業がその経営過程を通じてその固定資本のいくらかを運転資本に継続的に再転換しつづけるという事実注目する。もちろん、ある特別の企業がその原価の全部を回収できないことは起りうる。「拘束された資本が減価償却によって自由化し、かつ、同時に流動化するの、第1に、減価償却額が現実⁽²⁾に収益となり、第2に、償却された設備が取替を必要としないときに限る」といわれるところから理解できるように、生産物によって得られる売上収入によって減価償却費を含むすべての費用を填補しうることが、減価償却財務にとって必要である。もしも原価の全部を回収できない事態が起こるときには、回収資金を生産性のいっそう大きい見込の他のなんらかの活動に再投資することが当然考えられよう。われわれは以下においては、多年にわたってすべての原価を回収する企業を想定している。

かようにして、現金の流れと減価償却とを結びつけ、減価償却を資金の源泉とみなす見地からは、減価償却は設備資産に当初投下された資金の回収に備えるための当期の収益からの資金の流れと考えられる。資金の源泉と用途とを見ることのできる資金表は、減価償却が設備や機械の購入に資金を使用

(1) B. B. Howard and M. Upton, Introduction to Business Finance, 1953, pp. 9 and 100.

(2) E. Schmalenbach, Kapital, Kredit und Zins in betriebswirtschaftlicher Beleuchtung, 3. Aufl. 1951, S. 76.

した以前のある年度に取得したそれらの設備資産への投資の部分的回収であるという仮定に基づいて作成されている。ただし、減価償却を資金の源泉とみなすとしても、減価償却によって新しい資本がなんらかの形態をして企業に与えられるのではないから、減価償却は資金の内部的源泉と考えられる。企業の資金を管理する見地から、資金の内部的源泉と外部的源泉との間に区別を設けるのである。株主と債権者によって調達される資金は外部財務から受け入れたものと考えられ、内部財務によって調達される資金は、留保純益と減価償却との合計であると考えられる。ディーンはこの点に関連して、内部的源泉に関する主要な経営問題は、いくら現金が内部的に生み出されるかを予測し、かつ、いくら現金が配当金として支払われるかを決定することであり、現代の株式会社企業での資本支出は、通常、内部源泉から引き出されているし、ある会社では、資本支出は内部で獲得される額に完全に制限されているのであって、減価償却と留保利益とが内部源泉である、⁽³⁾との見解を述べている。こうした意味で、内部資金の流れは、減価償却方法の変更によっても、また、利益留保政策の変更によっても著しく影響を受ける。このようにして、損益計算書においても、現金支出を伴う原価を上廻る超過分の一部が減価償却費と考えられ、その残余が利益と明示されて、これに租税が課せられる。税引後の残高は株主へ分配されるか、企業内部に留保される。

III

そこで、設備資産を流動化することから生ずる現金の流れから利用可能にされた資金の利用に触れてみる。利益を示しているか、あるいは少なくとも利益も損失も生じない企業では、その企業に還流する現金の流れは、減価償却と税引後利益との合計に等しい。正常な事情の下では、かような回収資本の本来の利用は、設備や機械の取替が得策となるときに、それらの設備資産の取替のために支払うことであるといわれている。⁽⁴⁾しかしながら、ある特定

(3) J. Dean, *Capital Budgeting*, 1951, pp. 37-38.

(4) J. I. Bogen, editor, *Financial Handbook*, 3rd ed., 1950, p. 765.

の設備資産の流動化を通じて利用可能にされた現金はいろいろな方面に再投資することができる。いま、このことをペイトンの説明に聞けば、「運転資本として保持できるほかに、消耗する設備の原価を回収する流動資金は、次の利用法の一つまたはそれ以上に利用することができる。すなわち、(1)設備施設を拡張するために、(2)取替を行なうために、(3)負債を減らすために、(4)維持・取替または将来の他の目的に利用される特別基金を設定するために、(5)通告によって、または公開市場操作を通じて社外株を取得するために、(6)不況期において蓄積剰余金から充当される株主への配当金支払を容易にするために、(7)株主へ配当とともに返還するために」と。彼の考え方でいくと、最初の二つの利用は、運転資本の強化とともに、とくに成長または発展の途上にある企業においては、設備の減価償却による回収資金を利用する典型的な方法を表わす。そのうえ、これらの方針に従って資金を吸収することは、しばしば財務政策の継続的かつ通常の一特徴であり、定期的な承認または処分を必要としない。流動負債を減少させるために資金を利用することは、本質的に純運転資本を増す一方法である。他の資金需要が緊急でないときには、借入金を減らすのに超過流動資産の利用を考えるのは、つねに賢明である。かなり近い将来に支出されないであろう現金または証券の特別基金を設定することは、流動化された設備資産を利用する一方法として大きな価値をもたない。普通株または優先株の特定の組を取得するために資金を利用することについても同じことがいえる。(6)は前期の利益から充当される当期の収益資金から配当金を支払うことができることと減価償却との関係である。(7)は鉱山業や天然資源開発産業においてはとくにあたりまえのことである。

以上で、ペイトンの減価償却資金運用説の概要が明らかとなった。さらにまた、このような見解に相通ずるものとしてゼリエンの減価償却資金運用説がある。彼の考えによれば、減価償却費相当額は理論的には、その資産価値の完全な消耗ののちにそれが同一物の再調達に向けられうるまで、現金または預金で堆積されなければならないだろう。ところが、減価償却費相当額が

(5) W. A. Paton, *Advanced Accounting*, 1941, pp. 276-277.; W. A. Paton, *Asset Accounting*, 1952, p. 265.

その正当な利用にいたるまで、現金または預金で堆積されるということは実際には行なわれない。この「減価償却資本」のための有利な運用——とくに営業拡張のため——がある限り、この資本が要求されるのである。後のある時期に初めて必要とされる減価償却費相当額を企業の他の目的に運用するという慣習に対しては、その目的が経済的な観点から正当と認められるときには、すなわち営業拡張がどのみち新しい資本の調達によって行なわれていたとするならば、なんの異論もない。つまり、この処置を是認することができるのは、企業がその減価償却費相当額を運用するおかげで、減価償却の対象となった設備資産の更新の時期が到来するまで新資本を調達しなくてすむような場合に限るのである。減価償却費相当額(6)の、おそらくはいっそう収益のある他の運用方法が企業に対してさらに開かれている。すなわち、減価償却費留保資金を有価証券に、すなわち確定利子付の安全な資産に投資するということを実行しうるのである。減価償却の対象となる設備資産のための資本が社債によって調達されていたと仮定すると、減価償却によって自由になる資金をこの社債の償還にも運用することができる。減価償却費相当額は短期信用の返済、総じて経営資本の需要の充足にすら運用することができる。

こうした減価償却資金運用説の吟味を通して、 Peyton の場合には、設備の拡張と取替が成長企業における減価償却資金の典型的な利用方法であるとされていること、ゼリエンの場合には、とくに成長企業と限定されてはいないが、営業拡張が減価償却資金の有利な利用方法とされていることが明瞭となった。成長企業では、どんなときでも保有される大部分の設備資産は、たぶんそれらの耐用年数の初期の数年度にあるだろうし、設立して日のまだ浅い拡張しつつある企業では、除却が比較的少ないだろう。また、物価水準の変動がない時期を通じてたいいの年度の減価償却費は、除却または毎期(7)の取替要求以上に大きいだろう。そこで、かような事情の下では、除却する旧

(6) H. Sellien, Finanzierung und Finanzplanung, 1953, SS. 73~75. 拙訳書『経営財務と財務計画』（昭37. 税務経理協会刊）106~107ページ。

拙稿「財務計画の理論」（神大会計学研究室編『利潤会計と計画会計』昭42. 千倉書房刊、所収）

(7) このことに関連してアイズナーは、価格変動のない時期には、成長経済または

設備資産の減価償却が、それらの設備資産の取替のための資金を調達するというような現金の流れに関する説明は、取替原価が除却資産の原価に正確に等しいという非現実的な仮定を容認するとしても、財務管理の多様な問題を隠してしまう。

上に述べたことをいっそう明らかにするために、簡単な例をかかげてみよう。たとえば、新設の会社が¥100,000の設備投資をもって発足し、使用中の総設備を各年度10パーセントの割合で拡張していくとし、また、年次減価償却費が期首に使用中の設備資産の原価の10パーセントであるとする。さらに、残存価額は零であるか、あるいは除却費と相殺されるとする。かような事情のもとでは、たいていの年度、減価償却は設備拡張のために投下する必要がある資金にほぼ等しい現金の流れを調達するだろう。ところで、もし経営者が拡張の最初の10年間減価償却からの現金の流れを利用することを決定していたとすると、それをその後の取替のために利用できないだろう。こうして、11年目すなわち取替の時期まで新しい資金源泉を求めることを延期することができるだろう。外部財務によって資金を調達することが必要になるとしても、経営者は都合のよい時期にこれを行なうことのできる融通性をもつだろう。

ただ、上の例は、各設備資産が10年の時期にわたって損傷なしに経済的有用性を生じ、それからすぐに役にたたなくなるという、事実と一致しない仮定に基づいている。たいていの設備資産は据付後まもなく経済的有用性が低下しはじめ、この過程はその資産が外見上いまま完全である間でさえ継続する。

なお、小規模または中規模の企業の場合には、唯一の工場ときわめて少数の設備が存在するために、何年も設備資産についての支出が全然無いことがある。この時期を通じて利用可能な現金は他の経営目的のために利用しうる

成長企業では、減価償却引当金は取替必要資金量を超過するものであり、また、価格変動が考えられる時期でも、価格の上昇は、減価償却引当金が取替必要資金量を上廻る超過額を相殺するに足りないことがある、という結論を与えたことがある (R. Eisner, "Depreciation Allowance, Replacement Requirements and Growth," *The American Economic Review*, Dec. 1952, pp. 830-831.)。

だろうし、また、後日に取替目的のために資金を必要とするまで経営者が資金を運用することをできるようにするだろう。このようなさいには、ペイトンが第3、第5にかかっている利用方法が採り上げられると思われる。また、近い将来に設備資産に関する巨額の支出が計画されているときには、特別基金を設定して、改良のための資金の調達を確保しようとする会社が少しはあるだろう。

IV

前項で述べたようにして、減価償却資金の利用が考えられるとして、次に問題となるところは、減価償却方法が資金の流れにどのように影響するか、ということである。減価償却方法は、設備資産取替のためあるいは他の目的のために利用可能な資金の調達のタイミングに対して影響を及ぼす。各種の減価償却方法は、耐用年数の各年度に金額が大きく相違する減価償却費計上をもたらす。したがって、取替を行なう能力にしても、会社が採用している減価償却方法によって影響を及ぼされる。ある年度に計上される実際の減価償却額は、あいまいであり、不確実であり、かつ、論議のまとなる。設備資産原価の配分⁽⁸⁾という原則はあっても、実際の減価償却額の算出に、判断・見積りおよび蓋然性が介入することは避けがたい。

そうした意味で、設備資産の原価が組織的かつ合理的な方法で償却されるべきであるということは、償却の型への十分な指針ではない。大幅に異なった型の時間的配分を具体化する一連の組織的かつ継続的な配分手続をくふうすることが可能であるが、しかし、それらは組織的かつ継続的であるとの理由でひとしく採用しうるであろうか、というレイノルズの提示した疑問は、⁽⁹⁾ここで重要な意義をもっている。いうまでもなく、保守的な減価償却政策は、資産の耐用年数の初年度に多額の減価償却費を引当て計上し、後の年度の減

(8) 拙著『資産原価配分論』昭42。森山書店刊、第6章、127ページ以下、拙稿「貨幣価値変動会計消極論」（『会計』第95巻・第4号、昭44. 4.）。

(9) I. N. Reynolds, "Selecting the Proper Depreciation Method", The Accounting Review, April 1961, p. 239.

償却費計上を逡減させていく。グートマン・ダグオール⁽¹⁰⁾の指摘しているように、資産の耐用年数の初期に引当金を最大にする減価償却方法は、資産が最新でありかつ最も能率的である初期に、また事業見通しを遠い将来よりもよく予測しうる初期に、費用を負担させる有利さをもつ。われわれにとっていま問題となるのは、耐用年数の比較的初期に減価償却費計上を行なえば行なうほど、原始投資額の回収が早期となるだろうし、また、免税の現金が固定資産取替または他の財務目的のために、それだけ早期に利用可能となるということである。この点に関して N. A. A. リサーチ・レポートも、減価償却によって得られる資金を早期に使用することによって、全体利益を増大することができるという考え方をとっている。すなわち、資金を有利に利用する機会があるとき、現在利用可能な貨幣額は、将来のある期間まで利用できない貨幣額よりも価値があるものである。なぜなら、現在の貨幣は、随時利益獲得のために投資することができるからである。級数法と倍加率法とは、もちろんその初期においては、資産の推定有効期間に基づいた率で適用される定額法よりも多くの資金を提供する⁽¹¹⁾。

このようにして、リサーチ・レポートでは、投下資本の早期回収を可能にする減価償却方法は逡減法であるとされていたが、ここでは加速償却を念頭において早期回収を考える。いま、先の例を少し変えることによって、このことを説明しておこう。たとえば、新設の会社が¥100,000の設備投資をもって発足し、使用中の総設備を各年次10パーセントの割合で拡張していくとし、各年度の減価償却費を前例のように原価の10パーセントと見積る代わりに、初期の5年度の各期について20パーセントの割合で総原価を償却していくとすると、年々の減価償却費は、たいいていの年を通じて拡張のための望ましい資産を取得するに十分な資金をもたらすはずである。しかし、この場合でも、取替の行なわれる年度には、経営者は必ず他の資金源泉に頼らなけれ

(10) H. G. Guthmann and H. E. Dougall, *Corporate Financial Policy*, 3rd ed., 1955, p. 492.

(11) N. A. A., *Research Series No. 33, Current Practice in Accounting for Depreciation*, 1958. 青木茂男訳 アメリカ会計協会編『価格設定と原価計算, 付減価償却費の会計』昭34・日本生産性本部刊, 109ページ。

ばならないだろう。

いうまでもなく、加速償却の採用がより多くの内部的な現金の流れを生じるためには、ミラーも述べているように、投資額が上昇または横ばいのすう勢を保持し、かつ、収入する収益が減価償却費を含むすべての費用を填補するに足るだけ大きいという事情が存在しなければならない。それゆえ、もしもひどい不況が長引くとき、あるいは会社が資本支出の減少傾向を経験するときは、現金の流れに対する加速償却の有利さは消滅する。⁽¹²⁾

このようにして、減価償却方法の選択は、減価償却費計上の期間帰属を通じて、現金の流れに対して、公表利益に対して、また税引後の内部留保資金に対して大きな影響を及ぼす。

さて、減価償却方法の選択が現金の流れに有利な影響を及ぼすとしても、そこで忘れてならないことは、財務管理者が設備資産の現金への再転換を促進しようとするのは、流動性 (liquidity) の考慮があるからであるということである。流動性の向上を求める強い衝動は、予測できない偶発事故から経営を保護しようとする配慮を示すものである。

そういう意味において、減価償却費と税引後の利益との合計が、原始投資資金に等しい現金を回収するに要する期間が、回収期間⁽¹³⁾と呼ばれている。回収期間は各種投資の収益性を区別しないけれども、比較的短かい回収期間はすべての投資に内在する危険を減少する傾向がある。このことに関連して先の N. A. A. リサーチ・レポートも、早期に投下資本を回収することによって、投下資本の全額の回収が不能になる危険を減少せしめるという考え方をとっている。すなわち、資産の収益力は年々減少する傾向にあり、もし原価の回収があまりにも長くなると、完全な回収は不可能となる。技術は累積的に発達する傾向にあり、ある種の設備が他の設備に対してもっている有利

(12) V. V. Miller, "1962 Tax-Depreciation Measures As Incentives to Investment," Oregon Business Review, June 1964, pp. 1~2.

(13) 回収期間は投資選択の基準としてしばしば用いられる。収益性見地とともに流動性見地の考慮されることは意義がある。回収期間基準が実際上どのように重視されるかについては、G. Terborgh, Dynamic Equipment Policy, 1949, pp. 187 ff. 参照。

性は、時がたつにつれて減少する傾向にある。ある資産はそれが固定費を十分補償するだけの貢献をなす限り使用されるのであるが、その通り償却していたのでは、その原価の大部分を回収するのに、あまりにも長期間を要することになる。実地調査は、近年生産と販売の急激な変化、したがって、生産設備と販売設備の加速度的な陳腐化という性格をもってきているということ⁽¹⁴⁾を明確に証拠づけている。

以上のようにして、初期の数年度により多額の減価償却費を計上することは、資金の回収を促進するとともに、後で述べるように、租税負担を減少するから、流動性比率を改良することになる。加速償却が⁽¹⁴⁾つぎつぎに行なわれる場合、加速償却による現金回収は、定額償却によるそれよりもずっと大きい。すなわち、加速償却によって減価償却費をいっそう多く計上し、租税を減少せしめる結果として、利用可能な資金は定額償却によるよりも急速に累積的に増加していく。

V

つぎに改めて問われるべき問題は、減価償却方法が配当金や租税負担にどのような影響を及ぼすものであるかということである。まず、配当金に及ぼす影響から見ていくが、簡単な例によって減価償却と配当金との関係を説明しておこう。たとえば、ある会社の売上高が¥ 300,000で、全部現金売であり、諸費用は¥ 150,000で、これも全部現金で支払われるとする。この場合には現金の流れは¥ 150,000になる。しかし、現金支出を伴う費用に加えて、¥ 100,000の減価償却費を計上すると、純利益は¥ 50,000となる。もしもこの会社がこの利益の全部を配当金として支払うならば、この会社は、¥ 50,000を現金で分配するだろう。減価償却が全く行なわれていなかったとしたら、純利益は¥ 150,000と計算され、また、その金額が配当金として支払われていただろう。この場合には、減価償却は他の諸目的のために利用されるように現金を社内に留保したのである。上例において、減価償却費が、¥ 12,500であるとすると、純利益は¥ 25,000になる。その会社が¥ 25,000を配

(14) 前掲訳書、111ページ。

当金として支払い、かつ、¥ 100,000 の現金を商品に投資するならば、現金残高は¥25,000となる。この場合には、現金は減価償却に等しくないが、減価償却費を¥100,000から¥125,000に増加したことは、¥25,000の現金をその会社自体の利用のために留保する効果がある。

このようにして、減価償却は現金が配当金として支払われないようにするのに役だつから、ある会社によって選択される減価償却方法は、配当金として分配しうる金額に対して影響を及ぼす。なぜなら、減価償却費の引当計上が多たであればあるほど、公表利益および留保利益が少なくなるからである。また他方において、株主を満足させる点を無視することができない。配当金の継続はしばしば普通株の投資事情に著しく貢献する。減価償却からの資金の流れの増加は、不況期においてさえ会社が正規の配当を維持することをできるようにする。

ところで、これまでのところでは、価格変動のない時期の減価償却と配当金との関係を考えてきたが、価格変動時には、仮空利益の配当を防止する減価償却が論議される。ディーン⁽¹⁵⁾の述べるところによると、もしも価格政策や配当政策が不適当な減価償却費に基づいているならば、会社は経済的実体の見地からは、不注意にも資金を失ないつつあるという危険、あるいは、現実に稼得されていない配当金を支払うという危険をおかしている。この危険は取替原価を基礎として減価償却を行なうことによって直接に取り除くことができる⁽¹⁵⁾としている。彼は仮空利益の配当を防止する方法として時価償却を主張したのであるが、配当の抑制や利益留保によってもその危険を防止することもできる。これらの点は減価償却と資本維持にまつわる問題として別の機会に取り上げることにする。

さて、減価償却方法および減価償却率は、租税負担にどのような影響を及ぼすであろうか。ともすれば多くの会計担当者は減価償却費の計上が早く行なわれるかまた遅く行なわれるかは、あまり重要でない⁽¹⁵⁾と軽率に考えがちである。しかし、繰り返すまでもなく、原価の早期の回収は遅い回収よりも大きな財務上の価値をもっており、こういう財務上の価値が認識されるに至っ

(15) J. Dean, op. cit., p. 38.

ていることは、租税目的のための減価償却実践にも反映している⁽¹⁶⁾。

ここでの問題は、急速な減価償却方法を採用することから比較的初期の時期に流入するいっそう多額の現金を利用しうることが、租税繰延べであるとも考えられ、また、租税節約であるとも考えられていることである。単一設備資産を見るならば、単に租税繰延べがあるように思われるが、このことは貨幣の時間価値を通じてその企業にとって財務上の利益をもつし、また、この利益はしばしば多大である。ファルズによると、減価償却引当金のタイミングにより、多大な財務上の損益が納税者に発生するものであり、設備資産の耐用年数の比較的初めの部分に控除を移すような減価償却方法は、多大な租税節約をもたらす傾向がある⁽¹⁷⁾。先の N. A. A. リサーチ・シリーズも、逓減費用法によって得られるこの財務上の利益に眼を向け、次のような見解を示している。すなわち、一つの資産についていうならば、初期年度におけるより大きな減価償却額は、その資産の耐用年数の後半年度におけるより小さい減価償却額によって相殺される。その結果、初期年度において税務上の恩恵が得られるが、年間減価償却費が逓減するにつれて、租税がだんだんと高くなっていく。しかし、会社が、廃棄が生ずるにつれて取替えられるような多数の資産をもつ場合には、その効果は同じではない。もしも税率のような他の要因が同じであるとするならば、初期年度において蓄積された租税節約は、償却性資産が減少しない限り、企業内に無限に保持される傾向がある。もしも会社が償却性資産を増加しつづけるとしたら、租税節約はさらに加わる⁽¹⁸⁾。

このようにして、旧設備資産の取替がたえず起こりつつある動的な事情においては、これらの租税繰延べの重なりが合計して、けっきょくその会社に

(16) 1960年の財務省の減価償却の実態調査の報ずるところでは、1954年の歳入法で承認された寛容化された減価償却方法のうちで、耐用年数および償却方法について納税者自身の判断を行使する自由を納税者に与える償却方法が大小企業の間で高い利用度を占めていた (News Report, "Treasury Depreciation Study," The Journal of Accountancy, Feb. 1961, pp. 10~14.)。

(17) G. Falls, "The Financial Value of Early Tax Deductions for Depreciation," The Accounting Review, July 1955, pp. 515, 518.

(18) 前掲訳書、97~98ページ。

とって無期限の租税延期を招来する。

VI

以上で、われわれは減価償却の財務的側面を考察してきた。この小稿では取り残した問題もあり、それらについては他日を期することとし、いちおうの結論を述べてむすびとしておく。

設備資産のために支出が行なわれるとき、現金の流出がある。企業の経営活動を通じて、設備資産が流動資産に転換される。ある設備資産に当初に投資された資金がいったん企業によって回収されれば、どんなひもも付けられていないのであって、企業はこれらの資金をどんな目的にも利用することができる。しかし、その収益力を維持するために、経営者は一般にかような資金を新しい設備資産に再投資しなければならないだろう。財務管理者はある企業によってもたらされる内部資金を、税引後純利益と減価償却費との合計に等しいものと考えている。そこで、他のことが同じだとしたら、一定の期間の減価償却費が大きければ大きいほど租税負担が少なくなり、また企業内部に残る資金の量が大きくなる。こうして運転資本と流動性が大きくなる。

陳腐化は設備資産の除却の原因としてますます重要となりつつあるから、設備資産に投下された資金の回収をできるだけ急速に加速することが保守的な政策として好ましい。貨幣は時間価値をもっているから、投下資金の回収が早ければ早いほど、企業にとっての財務上の利益が大きくなる。

減価償却費計上が加速されるときに、租税負担は節約されるか繰延べられるかするであろう。初期の年度から後年度へと租税負担を繰延べるとは、同様の財務上の価値をもつ。